

## 第9回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 平成30年10月17日（水）10時30分～

2 開催場所 くりりんセンター2階研修室

### 3 出席者

#### （1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、  
更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

#### （2）オブザーバー

北海道十勝総合振興局

#### （3）事務局

くりりんセンター

### 4 開会

（事務局長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

冒頭にお詫びですが、基本的には環境担当課長会議となるべく同日開催にして、ご負担を減らすようにこの会議を進めてきています。今日の議題のプラントメーカーへの照会の関係で環境担当課長会議を11月6日に予定しているにもかかわらず、今回このタイミングで検討会議を開催させていただきました。ご了承いただければと思います。

（省略）

それでは、お手元の資料の確認をお願いします。

次第と出席者名簿、資料1から資料4を配付させていただいております。併せて、9月25日に開催しております新中間処理施設整備検討有識者会議での資料と、昨年9月29日に開催しております検討会議資料の一部抜粋したものをお配りしております。ご確認いただき、不備等ございましたら挙手をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

### 5 議事

#### （1）第2回新中間処理施設整備検討有識者会議の開催結果について

（事務局長）

第2回新中間処理施設整備検討有識者会議の開催結果についてご説明し、質疑をお受けしたいと思います。

事務局より説明いたします。

(事務局)

本日の会議では、9月25日に開催いたしました第2回有識者会議における議論の経過を説明させていただいた後、プラントメーカーへの照会内容について、有識者からのご意見を踏まえて、事務局で修正いたしました案に基づいて、構成市町村の皆さまと協議させていただき、整理させていただきたいと考えております。

はじめに、第2回有識者会議における議論の経過や有識者からいただいたご意見について、ご報告いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

第2回会議は、4名すべての委員のご出席のもと、主に検討対象とする処理方式の特性や概算費用等について、後ほど皆さまにご説明いたしますプラントメーカーへの聴き取りを行うための基本条件や照会内容などについて、事務局で整理した案をもとに、有識者の方々からご意見をいただきました。

前回会議で有識者の皆様からご意見、ご質問のあった事項について、事務局で改めて精査した内容を補足説明いたしました。

主な内容といたしましては、前回会議で原単位と推計人口をもとに、施設規模を試算するべきではないかという有識者のご意見を踏まえ、構成市町村の皆様にご照会いたしました各計画等による将来人口推計値と現在のくりりんセンターの原単位などを基に、一日あたりの施設規模を焼却施設で280～300トン、破碎施設で50トン、メタン発酵施設で60トンと再試算しております。

なお、焼却残渣の資源化につきましては、協議事項(2)で後ほど詳しくご説明させていただきます。

続きまして、協議事項についてご説明します。

プラントメーカーへの照会における基本条件として、検討対象とする各処理方式の特性や概算費用等をプラントメーカーに聴き取るため、焼却施設では可燃ごみ、破碎処理施設では不燃ごみ、大型ごみを処理対象とすることや、ごみに含まれる水分、灰分、可燃分といった三成分や発熱量、元素組成などの計画ごみ質のほか、大気汚染防止法などの各種法令に基づく公害防止基準などの基本条件を事務局案として整理しました。

有識者の方々からは、水害等による災害廃棄物の処理を念頭に、低質ごみの発熱量を低く設定することや、現施設におけるごみ質の測定を継続的に行うことなどのご意見をいただいております。事務局として今後の施設整備の参考にさせていただきたいと考えております。

次にプラントメーカーへの照会内容についてと評価項目の整理についてですが、安定性・安全性、経済性、環境性とした3つの評価項目の視点から次のように整理しました。

プラントや土木建築にかかる工事費と諸経費を含めた建設費、運転に伴う作業人員、電気・燃料・薬品にかかる費用、点検や補修にかかる費用を運転・維持管理費、後ほどご説明いたします焼却残渣の資源化及び残渣発生量、施設で使用する電気及び燃料などのエネルギー消費量、煙突から大気放出する際の排ガス排出量などです。

以上の具体的な照会内容について事務局で整理した案と、当組合で調査を実施する項目も含め、整理いたしました評価項目の案について、ご説明いたしました。

有識者の方々からは、プラントメーカーへの照会にあたっての記載の仕方やプラントメーカーから質問があった場合に備えて、照会項目毎の目的・主旨・狙いなどの考え方を整理しておくべきとのご意見をいただきました。

後ほどご説明いたします資料3が、このご意見を踏まえて修正したものです。

なお、次回の有識者会議は、12月25日に開催し、プラントメーカーへの照会結果のご報告などを主な協議事項として、予定しております。

説明は以上でございます。

(事務局長)

具体的なプラントメーカーの照会の話をしなければ、概要を聞いただけでは質問をしにくいと思いますが、ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。

なければ、(2) 焼却残渣の資源化に係る整理について事務局よりご説明いたします。

## (2) 焼却残渣の資源化に係る整理について

(事務局)

資料2をご覧ください。

第1回有識者会議において、有識者から中間処理の方式に関しては、資源化や最終処分までを一体的に検討すべきであるとのことをご意見を頂いたことから、前回の検討会議において、処理、資源化の方法について組合案をお示ししております。

第2回有識者会議において、組合案をご説明いたしましたところ、運搬等も考慮し、資源化の可能性のある道内での状況を調べ、絞り込みを行うべきとのご意見を頂きました。なお、追加すべき処理、資源化方法について、ご意見はありませんでした。

本日の会議では、焼却残渣の資源化の概要とその課題や道内他施設での取組状況などをご説明させていただき、皆さまと共通認識に立たせていただきたいと思いますと考えております。

順を追ってご説明いたします。

焼却残渣がどのように発生するかについて、処理方式ごとにごみの受入から大気放出までの流れと、その過程で発生する焼却残渣物を簡単にまとめさせていただきました。

処理方式ごとに発生する焼却残渣は異なっており、ストーカ式では焼却灰と飛灰、流動床式では灰を含んだ不燃物と飛灰、ガス化溶融シャフト炉式では前回の会議でサンプルをお見せいたしましたスラグ、メタルと溶融飛灰、ガス化溶融流動床式では、鉄、アルミニウム、金属類の不燃物、スラグと溶融飛灰が発生します。

なお、それぞれの処理方式の概要や特徴などにつきましては、昨年の検討会議資料を参考添付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に下段の2. 焼却残渣の資源化をご覧ください。

処理方式ごとに、処理対象物と発生する焼却残渣物の処理、資源化する方法を表にまとめたものです。

資源化方法としては、焼却灰等を主原料として、普通セメントと同等の品質を持つセメントを製造するエコセメント化、溶融スラグをアスファルト用骨材等の土木資材として利用すること、溶融スラグを肥料取締法に基づく登録の上、肥料として利用すること、溶融飛灰に含まれる鉛や

カドミウムなどを還元・回収する山元還元のほか、未酸化の鉄やアルミニウムを有価物として売却する方法があります。

それぞれの処理方法について、課題と道内他施設での取組状況をご説明いたします。次のページをご覧ください。

焼却灰のエコセメント化は、受入先となる事業者が限られ、事業継続性などのリスク検討が必要であり、また、費用負担の面から毎年7千800トンほど発生している焼却灰すべてをエコセメント化することは困難な状況であると考えております。札幌市では、記載のセメント工場に1万5千トンほど搬出されております。

スラグの土木資材としての資源化は、主に路盤材等として利用されております。JIS規格の制定などの利用促進策が講じられておりますが、量や品質の確保が困難なため、道内のごみ処理施設からの利用率は、発生量のおよそ5%から20%にとどまっており、今後の利用先の確保など、課題を抱えている状況であると考えております。

また、スラグの肥料としての利用にあたっては、国に対して肥料登録する必要があります。静岡市のごみ処理施設から発生した熔融スラグを、肥料登録されていると伺っておりますが、現時点では、実用の事例はありません。品質の確保が困難であるほか、日本の食料基地である十勝地域での利用にあたっては、十分な検討が必要になると考えております。

可燃物に含まれる鉄やアルミニウムの有価物として売却は、品質の確保が困難であることや、価格が市況によって大きく変動することが課題であると考えております。なお、くりりんセンターにおいても、不燃ごみを破碎処理によって選別し、鉄やアルミニウムについては有価物として売却し、施設の維持管理費の財源としております。

熔融飛灰の山元還元は、受入先となる事業者が限られ、道内にはございません。今後、事業継続性等のリスク検討が必要となります。なお、広島中央環境衛生組合が平成32年度から新たなごみ処理施設の稼動に合わせて実施されると伺っておりますが、プラントメーカーからは新規の受入は極めて困難とも伺っております。

説明は以上でございます。

(事務局長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。

事務局でいろいろ調べてご報告させていただいておりますが、資源化は図れるが100%使い切れる状況にないということが、それぞれの手法ごとに出てきているというのが実態です。資源化を図ること自体は皆様の賛同を得られるでしょうが、作っても処分場の脇に山積みになってしまうことになりかねないという心配を持ちながら状況を確認しました。

なければ、(3)プラントメーカーへの照会内容について、事務局より資料3、4を一括してご説明し、質疑をお受けしたいと思っております。

**(3) プラントメーカーへの照会内容について**

(事務局)

お手元の資料3をご覧ください。

今後、処理方式を検討していく際に必要となる、それぞれ処理方式の特性や概算費用等を聴取するために、プラントメーカーに照会を行うものです。

プラントメーカーへの照会における基本条件は、これまでの検討結果、現施設の稼働実績値、公益社団法人全国都市清掃会議の「ごみ処理施設整備の計画・設計要領2017改訂版」などをもとに設定いたしました。

はじめに、2つの建設候補地の現況を図示いたしました。

可燃ごみ等の処理方式として、ストーカ式、流動床式、ガス化溶融シャフト炉式、ガス化溶融流動床式の4つの焼却処理方式に加え、メタン発酵を組み合わせたコンバインド方式の5方式について照会することといたしました。

整備する施設とその規模等として、焼却施設は、破碎可燃物を含む可燃ごみ、破碎施設は、不燃ごみ、大型ごみを対象といたしました。先ほど焼却施設の施設規模は、280～300トンとご説明いたしましたが、今回の照会にあたっては、焼却施設は1日あたり300トン、破碎施設は1日あたり50トン、コンバインド方式は、焼却施設を1日あたり240トン、メタン発酵を1日あたり60トンといたしました。運転日数は、焼却施設で年間280日、破碎施設で年間250日の稼働といたしました。

資料3の2枚目をご覧ください。

表に記載の内容を計画ごみ質として照会したいと考えております。なお、新施設での処理を想定する計画ごみ質につきましては、新施設での共同処理への参加の意向を示された、未加入町分を含めた調査を次年度実施した上で、整理する予定です。

現時点で想定されるものを施設内外の設備として、記載いたしました。電気は、新設引込みで特別高圧での送電とし、生活用水は上水、プラント用水は井水をそれぞれ使用することとしております。また、排水は、生活排水は合併処理浄化槽で処理後に河川放流、プラント排水は施設内で再利用するクローズドシステムとしております。

公害防止基準は、ばいじんや硫黄酸化物などの排ガス基準、焼却灰・飛灰のダイオキシン含有量、アルキル水銀化合物などの飛灰の溶出基準を、今回の照会における条件として設定いたしました。なお、今回は法基準以下といたしましたが、新施設における基準値は、後日予定しております。他自治体の自主基準の調査結果等を参考にして、次年度に皆さまのご意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、資料3の3ページをご覧ください。

その他の条件ですが、下水汚泥の混焼については、構成市町村から混焼を検討すべきとのご意見がありませんでしたので、検討対象から除外いたします。

次に、余熱利用計画ですが、くりりんセンターと同様に、廃熱ボイラで熱回収し、発生した蒸気によりタービン発電を行うこととし、電気の利用は周辺施設への供給は考慮せず、施設内利用のみと仮定し、余剰電力の売却を行うことといたしました。

供用開始予定は、昨年度の報告いたしましたとおり、平成39年度中です。

これらの内容を調査票の案としてとりまとめたものが、資料4になります。

前回の検討会議でご説明いたしました安定性・安全性、経済性、環境性の3つの視点から、施

設建設費、運転・維持管理費、用役使用量、更新・補修頻度、処理物発生量、排ガス量など22項目を照会したいと考えております。

各項目の内容については、後ほど一覧表でご確認願います。

本日の会議で、皆さまからいただいたご意見を踏まえ、調査票の内容をまとめ、今月中に建築実績のあるプラントメーカーに対して調査票を送付する予定です。

説明は以上でございます。

(事務局長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。

(音更町)

1ページ目ですが、今回候補地2か所に絞り込みし、浸水予想範囲はハザードマップを重ねていると思いますが、候補地1は2m～5m、候補地2は5m以上です。先月のブラックアウト時には、くりりんセンターでは発電で稼働していたので受け入れしていただき大変助かりました。

洪水になれば今のくりりんセンターが約10mのピットなので、洪水対策が当然必要になってくると思います。候補地1と2では、2m～5m未満と5m以上では、浸水対策が変わってくると思います。

浸水対策については、前回の有識者会議でも候補地の対象を選考対象としますという話が出ていましたが、音更町では土木建設工事費にも反映するという事なので、十分考慮して聞き取りをしていただきたいと思います。

(事務局)

今回、プラントメーカーへの照会内容に浸水想定区域を想定し、浸水対策を考慮できる施設の概算も含め、聞き取りをさせていただきたいと思っています。

(清水町)

プラントメーカーを教えていただくことは可能でしょうか。

(事務局長)

どこのメーカーに聞くかということですか。

(清水町)

はい。

それから、コンバインド方式があり、4つの焼却方式+メタン発酵となると、建設費が1.5倍、2倍になると考えられます。そうなる建設費の段階で、たぶん難しいのではないかと思います。それでも調査対象にしなければならないという考え方で進むということでしょうか。

(事務局)

プラントメーカー名は、ホームページ上に掲載することもございますので、差し控えさせていただきますと思いますが、今検討させていただいているのは9社ほど伺いたいと考えています。

建設費の概算については、差が出ることは当然想定していますが、一概に建設費のみで処理方式を決めるのではなく、トータルコストを考えつつ、処理方式の特性、もしくはメリット、デメリットを皆様にお諮りしながらトータル的に検討します。

(事務局長)

補足いたします。

プラントメーカーについては、皆様方にはどこに照会したかをお伝えします。今予定しているのは、日本の廃棄物処理の大手のプラントメーカーに照会をかけようと思っています。ただし、議事録で公表するときには、メーカーへの配慮がありますので、どのようにするかはご相談させていただきながらいたします。

昨年度、この基本構想を策定する前に19市町村で意見交換したときに、財政的な負担というのは非常に大きな要素ですが、市町村ごとにいろいろな廃棄物処理に対する政策的な思いもあるので、お金だけでは判断しきれず、トータルに見ていく必要があるという共通認識に至りました。

特に十勝においては、バイオマス産業都市構想ということで19市町村が一つの圏域として、バイオマス資源の利活用に努めていくということがある中で、生ごみを中心とした一般廃棄物においても、バイオマス資源として活用すべきものがあるのではないかとということです。

設備が2つになるので焼却炉が小さくなくても建設費は大きくなり、ランニングコストも増えるでしょうが、照会をかけて一連のものを検討したうえで政策として取り組むべきだという判断になる場合もあるかもしれませんし、財政的な負担を優先して考えることもあるかもしれません。その辺りを判断したいので、今回5つの方式の中には残したということです。

(帯広市)

メタン発酵のコンバインド方式の収集方式を確認させてください。

メタン発酵施設は60トンを想定しているということですが、単純に生ごみと考えてよろしいでしょうか。

炉数の2炉は、人口、原単位を計って2炉でいいという結論に至ったのでしょうか。

2ページの計画ごみ質に低質ごみ、基準ごみ、高質ごみがありますが、高質ごみはプラスチック系だと思いますが、これには今後検討していく廃プラも含まれていますか。

(事務局)

分別には燃えるごみ、燃えないごみ、生ごみ等もあります。燃えるごみとしての生ごみについてはメタン発酵で処理をしますが、選別には機械選別と手選別の設備等もあります。これにつきましては、処理方式を決め打ちせず、プラントメーカーから提案を受けた内容で考えたいと思っています。

60トンの考え方については、現施設においてメタン発酵はしていませんので他施設の参考事例からおおよそのパーセンテージを導き出し、20%程度で試算をしています。

(事務局長)

生ごみについては、おおよそ可燃ごみの半分程度といわれているのに何故60トンかと疑問に思われると思いますが、現実的に分別収集しているところが、どこまできっちり分別されているのか。人口規模が大きいところは、可燃ごみの中に混ぜて出されるケースも多く、生ごみのみを100%分別収集できていないところも踏まえて、今回20%の60トンと想定しました。

現在、分別を行っている池北三町、鹿追町では、住民の皆さんはほぼ100%生ごみの分別を行って排出されていると思いますが、人口規模の大きいところでは、事務局で調べた中では30%行けば良いほうだと聞いています。実際には40%部分が生ごみとして分別していると見てみましょうということでこの数字を出しています。

炉数については、今くりりんセンターは110トンを3炉で、1日330トン进行处理できる施設です。炉が多いほど、故障をした時など稼働のリスクは減りますが、建設費、維持管理は上がってきます。

昨年度にいくつかのメーカーにヒアリングをして情報を仕入れた中で、300トン規模だと1炉でもできるし、建設コストも安くなるが、何かあった時のリスクが大きくなります。

今現在9市町村の共同処理ですが、来年度は更に4町加わります。その後についても新得町なども共同処理の方向でご検討をいただいています。集約されればされるほど、何かの時に私共の施設が耐えられるようなリスクヘッジをしておかないと、どこかに頼むということが余計にできなくなるので、採算とリスクを考えて事務局としては2炉と想定しました。

(帯広市)

確認ですが、コンバインド方式は分別収集をすることもあるし、機械選別であれば分別しないという意味合いですか。

(事務局長)

今回の量は、住民の排出の段階で分別をして出していただく前提で設定しました。

昨年度の検討会議の中で、可燃ごみを機械選別して、メタン発酵適物と、そうでないものに分けて資源化を図っている例もあるとご報告をしたところです。

実際に機械選別を行っているところが環境省のモデル事業で平取町に昨年度設置されて、今年度フル稼働している施設を組合で見に行きました。ここについては水を足す加水処理をして細かく砕きながらメタン発酵の槽に持っていき、ガスを出させるものとそれ以外の残渣に選り分けておりました。

町田市でもコンバインド方式を採用されて建設中ですが、こちらについては加水方式ではないらしいのですが情報を取り切れません。もう少し調べたいと思っておりますが、今現在可燃物で収集して機械で分別する際には、水を加えて分別する手法が主流です。

今回240トンと60トンに分けていますが、機械分別するとなればメタン発酵に60トンいったとしても焼却は全体量300トンでなく、メタン発酵適物を除いた分を焼却施設に持っていかなくてはならないので、合わせて300トンとはなりません。両方合わせると320トン、330トンとなり、コンバインドのメリットがより小さくなります。

資源化を図るメリットに加えて、その分焼却炉が小さくならないと建設コストが膨らみますの



で、今回は生ごみについては分別収集をして、可燃の対象物として総合計が300トン処理できる施設を考えたときにどうなのかを調査していきたいと思っています。

今後、コンバインドについて照会後に皆様からご意見をいただく中で、違うアイデアが出てくる、もしくは加水処理による機械分別も検討に値するのではということになれば、そのようなことも考えていきたいと思いますが、現段階では可燃物については総量が変わらない形で処理を行い、同一の比較ができる状態で照会をしていきたいと思っています。

(幕別町)

今のコンバインドの話ですが、生ごみの処理方式、堆肥化するという処理方式は排除された理由として、生ごみの分別収集は高齢者の負担になるという問題があって排除されましたが、今のお話では、(コンバインドでも) 同じ分別が発生するという考えでよろしいでしょうか。

(事務局長)

その通りです。そもそも住民負担やその後の出先の部分も含めて、堆肥化は難しく現実的ではないというのが昨年度の19市町村でのご意見でした。

唯一生ごみ系のバイオマス資源に成り得るかもしれない廃棄物について、すべてを排除してもいいのかということがあり、コンバインド方式を残しました。その考えから行くと今回のコンバインド方式でメーカーに照会をかける時には、機械分別をセットで聞かないとなりませんが、そうすると焼却炉側の処理量減少のメリットが見えなくなってしまいます。

可燃系のごみ、総量300トンをどう処理するかという同じ土俵で比較したうえでコンバインド方式を考えていくべきではないかという状況になれば、分別収集の場合と機械分別する場合とではどれくらい違うのかということをもう一步踏み込んで調査をしていくという形になるのではないかと思います。

清水町さんがお話しされたとおり、今回の照会の仕方でも建設費は増えると思いますが、その時にアウトとなるのか、多少増えてもバイオマス産業都市なので資源化の方向性を探るべきだとなるのかということもあり、整合性の取れていない照会の仕方といわれればその通りですが、今回はこのような形で照会させていただければと考えました。

(幕別町)

燃やすごみの中にプラスチックも処理可能とありますが、廃プラスチックのことを言っているのですか。そうであれば、熱回収方式がサーマルリサイクル方式なのか教えていただきたい。

(事務局)

去年の検討会議の資料の抜粋からプラスチックも処理可能と書いていますが、廃プラで結構です。

(幕別町)

これがサーマルという言い方でよろしいですか。

(事務局)

リサイクルという考え方のサーマルリサイクルにあたるかと考えています。

(事務局長)

資料の送り込みが余裕をもって皆様方のお手元に届けば、じっくり読んでいただける時間もあったと思いますが、特に資料4に具体的にどのように聞くか書いていますので、他に照会した方がいいと思うことやご意見ご質問がございましたらお願いします。

(芽室町)

コンバインド方式について確認したいことがあります。

メタン発酵で発電した後の残渣の処理はどのようにするのでしょうか。

(事務局)

コンバインド方式の考え方として、メタン発酵の残渣は焼却します。メタン発酵で発生したガスにつきましては、バイオガス発電で考えたいと思います。

(事務局長)

プラントメーカーへの照会内容については、ご説明の内容で今月中に依頼することで、進めてよろしいでしょうか。

プラントメーカーからの回答につきましては、取りまとめ後、次回の会議において報告させていただきます。また、処理方式の選定については、引き続き新中間施設整備検討有識者会議での経過を踏まえ、ご報告することで進めてよろしいでしょうか。

次に(4)その他ですが、皆様から何かございますか。

(帯広市)

前回の検討会議の中で、ガス化熔融炉(キルン式)以下5つを除外し、今回5つの処理方式についてプラントメーカーに照会することは理解しております。除外した5つについて有識者会議の資料の中でそれぞれ理由等が書かれていますが、内容について外部に説明する機会があると思いますので、詳細な資料の提供をお願いします。また、これに限らず、今後も資料の提供をお願いします。

(事務局)

承知いたしました。

(清水町)

9月25日の有識者会議の最後のページの評価項目の整理についてお伺いします。評価の欄に定性、定量という書き方で着眼点を書いていて、それを有識者の方が論議されて、どのような基準で点数をつけて判断される内容が、今後私たちに報告があると思いますが、どのようなことになっていくのでしょうか。

(事務局)

量を判断する場合と、量で判断できない部分につきましては、その他の文献、情報等を集約し一定の基準を設けたうえで判断するという流れになるかと考えています。

点数なのか評価を全体的に見るのかは、今後プラントメーカーからのご回答を基に、このように判断していきたいということも皆様にお諮りした上で考えていきたいと思っています。

今、素案がないというわけではありませんが、そのような流れになると考えています。

(清水町)

わかりました。

(事務局長)

事務局から次回開催日程などについてご説明いたします。

(事務局)

その前に、先ほどご質問がございましたコンバインドのメリットについて補足をさせていただきます。

焼却施設については、蒸気でタービンを回して発電というご説明をさせていただきましたが、メタン発酵で発生するバイオガス発電を行う場合、施設整備における循環型社会形成交付金の交付率が若干アップすると分かっています。

メリットとしては、交付率が想定では3分の1ですが、コンバインドのバイオマスを利活用することにより、2分の1の可能性がございます。時限措置で確定ではありませんが、それと先ほどお話ししました、FITでの売電単価がアップして売電収入が増加すると考えております。

#### (4) その他

(事務局)

今回は、1月の開催を予定しております。日程については、改めてご相談させていただきます。

なお、昨年の第6回会議でご説明しました新中間処理施設にかかる今後の検討課題につきましては、次回会議で進捗状況等をご説明したいと考えております。

また、今年度から新中間処理施設整備検討有識者会議を開催してございます。構成市町村の皆様も、オブザーバーとして傍聴いただくことも可能と考えておりますので、ご希望の方は事務局までご一報願います。

(事務局長)

今回の検討会議ですが、例年1月下旬、もしくは2月上旬に、来年度の予算議会前の環境担当課長会議を開催していますが、それと同日開催と考えています。日程等については、決まりましたら皆様方に早めにお伝えします。

12月25日の有識者会議は、今回のプラントメーカーへの照会の回答事項をまとめたものを有識者の方々にご論議いただこうと思っています。傍聴可能とお話ししましたが、時間等が許せば是非ご参加いただき、有識者の論議もお聞きいただいた上で次の検討会議に臨んでいただければ

ばと思います。

ご参加いただけなくても検討会議の前に有識者会議の論議の要点等も含めて、資料は早めに皆様方にお届けし、検討会議に臨めるように努めていきたいと思っています。

## 6 閉会

(事務局長)

以上で本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。

会議の資料及び概要につきましては、後日組合のホームページで公表してまいります。

前回と重ねてのご説明になりますが、有識者会議の内容を含め、公表することで事業の進展に影響があると思われる内容につきましては、掲載しない場合もございますので予めご了承ください。その際には、各市町村の皆様はその旨をお伝えしてまいりますので、情報管理にご配慮をお願いいたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。